

スポーツの地域社会への貢献の可能性を考える

高橋正紀*

はじめに

- I ソフトとしてのスポーツの理解
- II スポーツマンシップの理解
- III 日本の体育・スポーツの歴史的背景
- IV スポーツの地域社会への貢献のために
おわりに～筆者の取り組み事例～

はじめに

近年日本の子どもたちを取り巻く様々な環境が劣化し、子どもたちのこころとからだに悪影響を与えていたということが指摘されている。しかし同時に、それらの改善のために各領域・各レベルにおいて様々な試みが行われている。そのような中でスポーツにはどんな取り組みができるのか？スポーツは地域において子どもたちに何を与えられるのか？そして、子どもたちが生まれ育っていく巣となる地域社会という環境をより良いものへ改善していくためのなにに貢献ができるのか？

本稿ではスポーツの地域社会における貢献には「地域密着型スポーツクラブの創出」と「プロスポーツチームの創出」が大きな役割を果たしうるという前提に立ち、以下のようにそれぞれの地域社会への貢献の可能性を検討したい。

「地域密着型スポーツクラブの創出」

・青少年の心身の健全育成

近年身体的な能力の低下が著しく、人間関係形成能力の不足も危惧されている子供たちにとって、スポーツ活動はそれらの問題点の改善に貢献できる可能性がある。

・地域コミュニティの再生と創造

地域密着型スポーツクラブは住民自治による多世代型の組織であり、これが地域に作られることによって、地域教育力の向上や地域犯罪の減少、障害の有無・国籍の違いなどの住民間バリアの解消や高齢者福祉の充実、そして、医療費の削減などに貢献できる可能性がある。

「プロスポーツチームの創出」

・地域社会のアイデンティティ形成・強化

趣味性が低く多くの人々に受け入れられ易い

スポーツにおけるプロチームの持つ求心力は、地域社会の象徴として連帯感の形成と強化に貢献できる可能性がある。

・若年労働力の地域からの流出阻止

地域を象徴するプロチームが存在することでその地域に対する愛着が生じ若年層が地域にとどまりやすくなる可能性がある。

・スポーツ産業の創出

プロスポーツ自体が一つのスポーツ産業であると同時に、プロスポーツの発展はプロスポーツを取り巻く様々なスポーツ関連産業創出に波及していく可能性がある。

・地域全体の活性化

上記の貢献が実現することによる相乗的な効果によって、地域社会全体に豊かさと活気が生まれる可能性がある。

本稿においては、「地域密着型スポーツクラブの創出」と「プロスポーツチームの創出」の持つ地域貢献への可能性をこのように検討した上で、地域密着型スポーツクラブとプロスポーツチームという存在における中核概念である「スポーツ」がどのようなソフトであるのかという基礎的な部分をトータルに明らかにすることで、スポーツが地域社会へ貢献していくために必要な条件についての考察を進める。

I ソフトとしてのスポーツの理解

～楽しくなければスポーツではない！～

2000年9月に文部科学省から出された「スポーツ振興基本計画」では、スポーツについて、

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、

*岐阜経済大学 経済学部助教授

極めて大きな意義を有している。

としたうえで、その社会的な意義として、

ア スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任、克己心やフェアプレイの精神を培うものである。また、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりをはぐくむ。さらに、様々な要因による子どもたちの精神的なストレスの解消にもなり、多様な価値観を認めあう機会を与えるなど、青少年の健全育成に資する。

イ スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が一つの目標に向い共に努力し達成感を味わうことや地域に誇りと愛着を感じることにより、地域の一体感や活力が醸成され、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に資する。

ウ スポーツを振興することは、スポーツ産業の広がりとそれに伴う雇用創出等の経済的効果を生み、我が国の経済の発展に寄与するとともに、国民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費の節減の効果等が期待されるなど、国民経済に寄与する。

エ スポーツは世界共通の文化の一つであり、言語や生活習慣の違いを超えて、同一のルールの下で互いに競うことにより、世界の人々との相互の理解や認識を一層深めることができるなど、国際的な友好と親善に資する。

の4つをあげ、スポーツを「行う」「見る」「支援する」などの多様な関わりを通じての豊かなスポーツライフの実現のみならず、国民生活の質的向上やゆとりある生活にとっても有意義であることを謳っている。

しかし、このようなスポーツの意義は日本社会において自明のものなのであろうか？仮にここに掲げられているようなスポーツの様々な意義が広く日本社会において認められているものであるならば、スポーツは日本国内でもっと市民権を得ているはずであるし、市民権を得てそ

の意義が機能しているならば、前述した現在の日本における社会の劣化や子どもたちに生じている問題のいくつかは起きなかつたのではないだろうか？

スポーツという文化は後述するように、日本にとっては外来の文化である。ゆえに、受け入れる日本側の歴史的条件等と移入に伴うプロセスによっては質的に本来とは異なった受容が起こる可能性は否定できない。そういう意味では、上述のスポーツ振興基本計画に記されているスポーツの意義は、すべて、生涯スポーツと競技スポーツの両方において豊かなスポーツ文化を既に築き上げているスポーツ先進国¹においての意義であるといえるのである。

ということで、本章では、スポーツというソフトが地域社会に貢献するための大前提として、まず、スポーツという概念自体をしっかりと捉え直すためにいくつかの角度から考察を進めていくこととする。²

1. スポーツとは？

スポーツ（sport）は語源的には「気晴らし」や「楽しむ」や「遊び」を意味し、近代スポーツが発展したヨーロッパ諸国においては、現在においてもすべてのレベルにおいてスポーツは楽しむものであるという考え方方が根底に明確に横たわっているのである³。

2. スポーツの概念

スポーツは身体性と非日常性と競争性という3つの概念的特長から説明できる。

まず、身体性とは、スポーツという活動が、精神面をも含んだ、身体を日常生活レベル以上に駆使して行うものであるということで、「激しい」とか「厳しい」というような運動強度を持つということである。つぎに、非日常性とは日常生活とは異なる意味を持つ空間や時間の中で行われるものであるということで、具体的には、それぞれのスポーツ種目毎に定められたルールによって区切られた空間（ex.コート）や時間の中で、日常的な生活では意味を持たないような、いわば「遊び」⁴ともいえる行為を自発的に行うということなのである。最後に、競争性とは日

常生活とは異なる空間や時間の中で、卓越することを目指して様々なレベルの競い合いを行うものであるということで、そこには大別して二つの競い合いが含まれる。一つは、現在の自分自身の能力の到達レベルとの不断の競争である「自己との競争」(上達)であり、もう一つは他者(他人や他チームや自然)よりも勝つとする競争である「他者との競争」(勝負)である。この二つの競争を理解するときに重要な点は、スポーツの競争性が万人にとって開かれたものとなるためには、「自己との競争」のほうがスポーツにとってより本質的なものとして理解されなければならないということである。つまり、スポーツの持つ2つの競争において「自己との競争」(上達)よりも「他者との競争」(勝負)が強調されてしまう場合、そこに、勝利至上的な価値観が入り込む余地を多く生じるため、スポーツ概念の貧困化が生じる恐れが大きいのである⁵。

楽しさをベースとして持ちながら、身体性と非日常性と競争性の3つの特徴から説明できるスポーツは、人間が身体性および精神性をダイナミックに発揮できる文化領域を形成していると考えられるものである。

3. スポーツの教育的可能性

～楽しくなければスポーツをやる意味はない～

スポーツが、身体性と競争性と非日常性によって特徴づけられる、人間が身体性および精神性を大いに発揮できる文化領域であることは上述したとおりであるが、では、そのようなソフトであるスポーツはいったい我々にとってどのような影響を与えるものなのか。人間という存在が、誕生より常に自分の持つ可能性を実現しながら成長していく存在であるならば、スポーツはどのような教育的な可能性を我々に与えるのか。ここでは、それを「スポーツの効果」として明らかにしたい。

(1) スポーツの効果

～諸刃の剣としてのスポーツ～

スポーツはそれを実践することを通じて様々な影響を人間に与える。一般に人々がスポーツを行おうとするときには、健康的な保持・増進やストレスの解消などを代表的な例として、自分自身の心身に対する何らかの利益を期待している場合が多い。しかし近年「スポーツは身体に悪い」という考え方⁶も、生体の理化学的側面などからも含めて示されており、スポーツの有効性への偏った評価の再考が求められている。そこで、ここでは極めて一般的なレベルにおいてではあるが、スポーツを実践することによってのプラスとマイナスの効果を整理することで、スポーツの教育的可能性を考える際の基準とし

スポーツの教育的可能性(スポーツの効果)

肉体面	一般的な原因	個人レベル	社会レベル
プラス	心身への適切な運動処方 ⇒ ex. 個人に適した運動刺激、適切な栄養補給、十分な睡眠	体力・技能・肉体美 ↓↑ 体力低下・技能低下・身体的欠陥	活動的=健康 ↓↑ 非活動的=不健康
マイナス	心身への不適切な運動処方 ⇒ ex. 過度な運動刺激、栄養不足、睡眠不足	ex. オーバートレーニング、オーバーキュース、スポーツ障害	
精神面	原因となる精神的刺激	個人レベル	社会レベル
プラス	達成感・充実感・全能感・一体感 ⇒ ex. 成功(上達)、勝利、賞賛、チームワーク	勇気・自信・意志 ↓↑ 臆病・不安・依存 ex. ドロップアウト、燃え尽き症候群(バーンアウト)	協調性・社交性・思いやり ↓↑ 排他性・閉鎖性・自己中心性
マイナス	挫折感・喪失感・無力感・孤独感 ⇒ ex. 失敗(停滞)、敗北、非難、分裂		

て提示してみることとする。

最初の確認として、ここでは教育との関わりとしてのスポーツを考えるので、スポーツのマクロな効果ではなく、ミクロな効果、すなわち個人レベルにおいての効果に限定して考えることとする。

まずスポーツの効果を明らかにする際のいくつかの分類軸について明らかにすると、第一の分類軸は、スポーツが個人のどのような側面に与える効果かという視点として、スポーツ活動を行うときに、種々の動作を行う生理的主体としての個人の肉体面と、スポーツ行為をコントロールする意識的主体としての個人の精神面の2つを、スポーツが影響を与える側面として分類する。つぎに精神面・肉体面のそれぞれにおけるスポーツの働きかけの与える効果が、その個人に内在したものとして捉えられる個人レベルと、個人がその資質を持って他者と関わりを形成するときに生じるものとしての社会レベルの2つの分類軸である。そして、設定されたそれぞれの側面とレベルにおいての仮定的な前提条件の軸として、スポーツという自己の心身の能力を卓越していくことへの取り組みが成功したか失敗したかという条件設定を加えることとする。

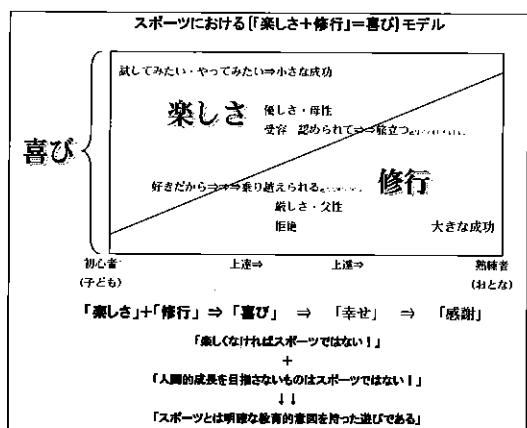
まず、肉体面において個々人の能力のレベルに適合した身体への運動刺激がスポーツを通じて与えられることにより、卓越への取り組みが成功した場合のスポーツの効果は、個人レベルでは、体力や技能の向上や肉体的な美しさの獲得などであり、社会レベルでは「健康」という言葉であらわされるような身体的な状態へ至ることといえる。しかし、個々人の能力レベルを考慮しないトレーニングの実施や、休養や栄養などへの配慮を欠いたりすることによって卓越への取り組みが失敗した場合には、個人レベルでは体力の低下や技能の低下を招くという事態が起こり得るし、また、怪我なども必然的に生じ易くなり、最悪の結果としては不可逆的な身体的欠陥を持つに至り、社会レベルでは「不健康」と言われるような状態に至るといえるのである。

つぎに精神面においても肉体面と同様に卓越への取り組みが成功した場合には、達成感や充実感や全能感をより多く得ることを通じて、個人レベルにおける、厳しい挑戦の場面へ自分を駆り立てる時に必要となる勇気や、挑戦を実行してやり遂げたときに得る自信、そして、そういった種々の場面における障害の克服へと自らの心身を参与させ続けるときに要求される忍耐力のある意志がそれぞれ強化促進されいくと考えられ、また、社会レベルにおいては、取り組みの過程においての開放的、互恵的、相互促進的な他者との関わりを通じて、協調性や社交性や他者を思いやる心などの属性が強化することができるであろう⁷。

しかし、肉体面と同様、種々の理由およびスポーツ活動へ取り組む姿勢や間違った価値観などの影響によって卓越への取り組みが失敗する場合には、挫折感や喪失感や無力感をより多く得ることを通じて、個人レベルにおける成功の保障のない厳しい挑戦に向かうことに対する臆病さや、スポーツ行為の成功への過度の指向性から生じてくる不安傾向、そして、特に外発的な動機づけに過度に頼りすぎることから生じる影響力のある他者への依存傾向が強化されると考えられ⁸、また、社会レベルにおいては、取り組みの過程においての閉鎖的、競争的、相互否定的な他者との関わりを通じて、排他性や閉鎖性や自己中心性などの属性の強化が考えられるのである⁹。

(2) スポーツ理解モデルの設定

～「(楽しさ+修行)=喜び」モデル～



スポーツはその教育的可能性として諸刃の要素を持っていることが前節において明らかになつたが、では我々は実際のスポーツシーンにおいてどのようなスポーツとの関わり方をしてゆけば、スポーツの教育的可能性をよりよく導き出せるのだろうか。

本節では、それをスポーツにおける{(楽しさ+修行)=喜び}モデルとして提示し、スポーツのプラスの効果実現のための枠組みとして説明することとする。

スポーツ活動というものはスポーツの概念的な特徴からも、基本的に種々の内発的な自主性に支えられており、まとめて一言で表現するならば「楽しい」と思えるからこそ、桎梏としてのからだを動かしてまでスポーツを行おうとするのである。ゆえに、スポーツには「楽しさ」という要素が基本的に不可欠な要素として横たわっていなければならない。しかし、スポーツはフランクルの「スポーツ選手のすることといえば、困難によって成長するために困難を造りだすことにはかならない」¹⁰という言葉に示されるように、自己の成長のために非日常空間で難しい課題に自らの身体で挑むという「修行」の侧面も併せ持っている。そして、この「楽しさ」と「修行」によって説明されるスポーツは結局のところスポーツを行う人に「喜び」をもたらすものであるがゆえに、近代以降において世界中で重要な文化領域を形成することができたのである。

では、どのようにスポーツにおける「楽しさ」と「修行」を考えればよいのか？スポーツによって求められる所作・動作は、その多くが日常生活で求められるものとは次元の違うものである。ゆえに、はじめてその種目に取り組もうとする場合に、学習者は自分の身体の不器用さと直面することになる。この事態は、スポーツが参加者の「やってみたい」という自発性に基づいているものであるとはいえ、必ずしも無条件に「楽しい」といえることではない。したがって、スポーツへの導入期においては、その指導において細心の注意と工夫を払って「楽しさ」を確保する必要がある。¹¹

しかし、楽しいだけでは卓越を指向するというスポーツの要件を満たしえないので、導入期よりスポーツを行おうとする人間が最低限持つべき心構えとして、その種目におけるルールや審判や相手選手を尊重するという修行的要素(スポーツマンシップ)が学習者には求められる。このルールや審判や相手を尊重するという心構えは、実は、スポーツの「楽しさ」を保障するためにも不可欠なものなのである。¹²

では、その「楽しさ」と「修行」にはどのようなバランスが求められるのか？それはすべての学習者にとって一定なのではなく、初心者・初学者（こども）においては「楽しさ9割・修行1割」というようなバランスによって、スポーツが「楽しい」と思える実践的活動メニューをベースにしながらも、楽しくスポーツをやり続けるために必要となる「修行」としての心構え(スポーツマンシップ)をしっかりと身につけさせることで、一義的には生涯にわたってスポーツと関わっていける下地が形成され、その上で個々人の志向に従って、より上を目指すものにとどても、より厳しい「修行」（鍛錬）に意義を見出していける下地となるのである。そして、少しづつ上達を志向するに従って、「修行」の要素の割合が増大し、トップアスリートに至ればストイックともいえるようなトレーニングの日々の中で「楽しさ1割・修行9割」というようなバランスに至るのである。しかし、初心者・初学者（こども）であろうとトップアスリートであろうと、その状況は自らが進んで受け入れたものであり、その人にとってそれは「喜び」であるといえるのである。この場合に間違えてはいけないのは、スポーツとの出会いにおいて「楽しい」からこそその種目が大好きになり、大好きになれたからこそより厳しい世界に挑んでいけるという順序であり¹³、決して「厳しさ」を乗り越えたものにのみ「楽しさ」がわかり、ゆえにその種目が好きになる、という順序ではないのである。

II スポーツマンシップの理解

{(楽しさ+修行)=喜び} モデルにおける修

行の部分の基礎には、スポーツマンシップというものがあることは上述したが、では、このスポーツマンシップというものはいったいどのようなものなのかな？本章では、スポーツマンシップがどのような概念形成の歴史を持ち、どのような意図が含まれているものなのかなについて詳しく検討してみたい。

1. 近代スポーツの出自

～フットボールの歴史から～

都市市民の発達により新興中産階級層が大きな勢力として形成されてきた中世以降のヨーロッパにおいては、スポーツと人々との関わりに影響を及ぼすいくつかの特徴的な社会の変化が生じた。

一つ目は、それまで都市市民階層以上に委ねられていた国防が、国民皆兵制（徴兵制）の導入によって農民層¹⁴も含むすべての国民に担わされることになったことである。二つ目には、17世紀後半以降の啓蒙主義の流れによって、代表的にはルソーの啓蒙思想の流れを実践活動へと展開したバゼドウによる、子どものための教育を意図した「汎愛主義に基づく教育」によって、身体面を中心としての教育実践が普及・発展してきたということである。そして、三つ目に、産業革命以降の工業技術の進展により可能となつた規格化・標準化された諸工業製品の開発・生産である。

このような時代的な変遷の中で、中世以来みられていた階級層の壁を越えたスポーツの双方的伝播から近代スポーツ形成への大きなダイナミズムが生じた。それはイギリス社会において19世紀までは上流層（地主・貴族階級や新興中産階級）によって賤しまれ敬遠されていた民衆スポーツとしてのフットボール¹⁵が、その中に含まれる教育的な可能性への着目から、当時の上流層の子弟の教育機関であったパブリックスクールにおいて採用されたことである。

フットボール系のスポーツは、ヨーロッパ社会のあらゆる地域において主に民衆によって古来より幅広く行われているものであった。イギリス社会においても、中世期以降において民衆

のフットボールへの熱狂の激しさに、民衆が都市の防衛のための武技の訓練を怠ることを危惧した国王が、幾度となくフットボールの禁止令を出すほどの状況であった。¹⁶

このように、主に民衆レベルにおいて熱心に行われていたフットボールは、地域ごとに独自のルールを持ちながら民衆にとっての非日常的行事のひとつとなっていた。このフットボールが1800年代に入りエリート学校での青少年教育の手段として採用されたのである。当時フットボールは民衆を中心にしながらも一部のエリート青少年達にも熱狂的に行われていた。しかしそれは粗野で荒々しく暴力も頻繁に生じ、またそれを楽しむかのような傾向もあり、野蛮なものとして上流層からは否定的に見られていた。その「野蛮」な民衆スポーツであるフットボールに、青少年の溢れるエネルギーを制御し教育的な刺激を与える媒体としての可能性を見出したのが、パブリックスクール・ラグビー校校長のトマス・アーノルドであった。彼はフットボールを教育的に利用することによって、青少年の「肉体的逞しさ」や「敢闘精神」や「チームスピリット」を有効に導き出すことができると考えたのである。

アーノルド校長によって始められたパブリックスクールでのフットボールの青少年教育への採用は教育の媒体としての効果を着実に上げたことで、ほどなく他の多くのパブリックスクールへと広がり、イギリス全土のパブリックスクールにおいてフットボールが教育に採用されるようになつた。このようにフットボールの近代スポーツ化に向けての洗練化の第一段階は、民衆スポーツの上流層の子弟の教育機関への教材としての採用であった。そして上流層の青少年達に幅広く行われるようになったフットボールは、時間的進行にともないパブリックスクールの卒業生の進学するオックスフォード（オックスフォード大、ケンブリッジ大）においてもおのずとその活動の場が求められることとなつた。

しかしながらイギリス各地のパブリックスクールで行われていたフットボールは、もともと各地域における民衆スポーツとしての地域性を担つ

ていたために地域ごとにそのルールが異なっていた。ゆえにオックスブリッジの学生達とともにフットボールを楽しむためには、フットボールの近代スポーツ化へ向けての洗練化の第二段階として、フットボールルールの統一という動きが生じるのである。そしてオックスブリッジの学生たちによって統一化が進められたルールは、再びパブリックスクールへ還元されるなどの経緯を経ながら急速にイギリス全土へと拡がり、最終的には1863年のFA（フットボールアソシエーション）設立¹⁷という、全イギリス規模でのフットボールルール統一へつながったのである。

このようにイギリス国家の中で共通のルールの元に統一されたフットボールは、当時のイギリスの帝国主義的な拡張運動とともに植民地の行政官として全世界に派遣されたオックスブリッジ卒業生たちによって世界各地に伝播することで一気に国際化の道を進み、近代スポーツとしての洗練化の最終段階へと到達したのである。もちろんその背景には先にも述べたような、国民皆兵による身体的訓練への要求や「汎愛教育」における子どもの身体的教育への要求の存在や、規格化・標準化されたスポーツ用品の生産が可能になったという社会の流れが同時に存在していたのである。

このように近代スポーツの成立と発展には、ヨーロッパ近代を形成した精神的・物質的背景が確実に存在しており、特に精神的な側面において、そこには明確な人間形成の意図が含まれていたのである。

2. スポーツマンシップとは？

このように、近代スポーツにはそれまでの民衆スポーツとは異なって、そのベースに時代的な要請から生じる明確な人間形成の意図、それも将来エリート層として社会を支えてリードしていくことになる青少年を育てていくというねらいがこめられていたと言えるのであるが、そこで求められていたものを抜粋し以下にまとめると、

- ・ ルールを尊重（respect）する

- ・ 審判を尊重（respect）する
 - ・ 相手を尊重（respect）する
 - ・ 最後まであきらめずにやり遂げる（敢闘精神）
 - ・ 仲間と協力してやり遂げる（チームワーク精神）
- であり、このような行動をとれる人間がスポーツマンの属性としての Goodfellow¹⁸（いい奴・いい仲間）であり、Goodfellow は試合に負けたときにでも、怒らず、ふてくされずに相手チームや相手選手を讃える態度をとれる Goodloser（良き敗者）となるのである¹⁹。

スポーツは基本的に勝敗を明確に決するという勝利主義という特徴を持っているがゆえに、他者との競争という側面においては誰もが勝つことと負けることの両方を体験することになる。当然のことであるが、勝つこと（成功）は嬉しく、負ること（失敗）は悔しい。しかし、このスポーツマンシップを身につけることによって、勝つこと（成功）に対しては謙虚な感謝の気持ちを持ち、負ること（失敗）に対しては、その結果を自らが成長するための試練として捉えられる、いわゆる「勝ちからも負けからも学べる」という人間性の育成につながるのである。

そして、スポーツマンシップは前項で説明した近代スポーツの出自からも明らかなように、人間形成のために意図的に創られたものなのであり、それは、「野蛮」で「荒々しい」とされた民衆スポーツには意図としては含まれていないものであるので、指導場面においては「スポーツマンシップ」というものが意図的に指導されなければ決して学習者の身にはつかない、ということが理解されなければならないのである。

III 日本の体育・スポーツ理解の歴史的背景

さて、ヨーロッパで民衆スポーツより洗練化されていった近代スポーツに内包されている、スポーツ活動を通じてのスポーツマンシップの獲得という意図が前章で明らかになったわけであるが、日本の体育やスポーツはどうなのか？ワールドカップやオリンピックで行われているスポーツはルール上のスポーツとしては世界共通である。しかし、そこには欧米的なスポーツを通しての人間形成の考え方がある「明確な意図」

としては含まれてはいないように思われる。では、それはなぜなのか？

本章では近代日本における体育・スポーツの歴史を検討することで、その原因を探ってみたい。

1. 近代日本の体育

～富国強兵と軍国主義体育～

幕末の日本国内における西国勤皇雄藩の武備充実や、ペリーの浦賀沖への来航による外国勢力への軍事的威力に脅威を感じた幕府は、フランスより軍事教官団を招くなどして幕府兵力の強化を図った。そして、その過程で洋式体操などを含む欧米体育の理論と実践が導入され始めた。これらの理論と実践は1872年（明治5年）の学制頒布において「体術」（のちに体操）が教科として置かれて以降教材として取り入れられていくことになる。1878年（明治11年）には体操伝習所が設立され、アメリカよりリーランド氏を招き軽体操と医学的理論に基づく体育論を指導し、1886年までに全国へ235名の伝習員を送り出し、各地で普通体操の隆盛を得た。しかし、この隆盛も体操伝習所が1886年に東京師範学校の体操専修科に縮小され、さらにその専修科も1回限りで廃止されることになり水をされ、1899年の専修科復活まで公的な体操指導者養成の制度的空白を生じることになった。そのような中ではあったが、1886年（明治19年）には諸「学校令」により学校体育が必修となり、その内容が普通体操と兵式体操の2本立てと定められた。以後、学校体育は1913年（大正3年）「学校体操教授要目」によって、普通体操の部分は世界の体育教育改革に沿ったヨーロッパ式の体操の導入などが盛り込まれてはいたものの、もう一つの兵式体操の部分は、「教練」という名称となりその内容も陸軍の歩兵操典に準拠するものとなり、時代情勢を反映した学校教育内の国民皆兵と強兵という目的を色濃く持つものとなっていました。

さらに1925年（大正15年）には、教練重視という方向性の中「陸軍現役将校学校配属令」が出され、学校教育の現場に学校教師としての

養成を受けていない多数の軍人が関わることとなり、学校体育の軍国主義化が強化されてゆき、その流れが1945年（昭和20年）の第二次大戦の終了を迎えるまで続くことになるのである。

そして、第二次大戦の終了を境にして、それまでの軍国主義体育の払拭が大幅に図られ、学校体育としては遅ればせながら學習者個々人の個性や自発性を重視するという、欧米的な考え方に基づいた体育教育が追求されるようになつたが、それまで行われていた学校体育の根は深く、体育には「規律」や「鍛錬」といったイメージと実態が色濃く残っていくものとなつたのである。²⁰

2. 近代日本のスポーツ

一方日本への近代スポーツの移入は、明治維新以後に欧米からの外国人教師や居留地外国人たちが自らの楽しみとして行ったスポーツ²¹が、主に高等教育機関のエリート学生層に伝わるかたちで生じた。彼らにとっては、課外活動としてスポーツを行うということが特権的な立場を示す一つの象徴となつていった。そして日本におけるスポーツは、その後も学生の課外スポーツを中心としながらも徐々に国民に浸透していくのである。そして1912年（明治45年）には、近代オリンピックの提唱者であるケーベルタン男爵からの要請もあって、オリンピックへの参加を目指すために「大日本体育協会」が設立され、同年の第5回ストックホルム大会への初参加を果たした。しかし大日本体育協会は、その設立目的に「日本国民ノ体育ヲ獎励スル・・・」と掲げながらも実質的には一般庶民がスポーツに関わる状況には乏しく、上流階級層の人々のみのためのスポーツの域を出なかつた。この状況を象徴するものとして、協会が主催する陸上競技大会などにおいて、「車夫や郵便配達夫」などの「脚力を職業上使用する選手」をプロ選手として排除するという、アマチュアリズムの考え方に基づいた差別的な扱いをあげができる。このような参加規程は、一般庶民とスポーツの距離をさらに広げるものになることは言うまでもないことである。²²

このような当時のエリート層である学生を中

心としてのスポーツのあり方は、上述したスポーツを特權的なものとする捉え方とともに、エリート層の多くが開国前の支配層即ち武士階級の子弟であったために、スポーツが「遊び」の範疇に属する文化であるにも関わらず、勝敗に対する考え方において負けることを「恥」と感じるという下地を作り、勝利を強く志向するという方向性を強化していったと考えられる。²⁶

このようなスポーツ移入の状況ではあったものの、戦後を迎えて戦前の学校体育やスポーツのあり方への反省に基づいて「国民スポーツ」の振興が叫ばれる中、1948年（昭和23年）より国民体育大会が、さらに、その翌年から全国スポーツレクリエーション祭が開始され、スポーツの大衆化の理念実現が図られた。しかし1952年（昭和27年）のヘルシンキオリンピックで日本選手団がこれまでにない低調な成績を収めたことをきっかけに、一気に当時日本社会全体を覆っていた「歐米に追いつけ、追い越せ」のムードにあおられて、スポーツにおいては「勝負に勝つこと」のみが重要であるという勝利至上主義的なスポーツ観へと再び傾いてゆき、国民が主体的にスポーツを楽しんでいくための大衆化の芽があっけなく摘まれてしまったのである。²⁷

3. 日本におけるスポーツマンシップ

このように日本における体育・スポーツ教育の中には、その歴史的な変遷からもわかるように、スポーツを通じての人間形成への明確な意図というものが自明のものとしては存在しておらず、「訓練」による忍耐力や規律の育成や「勝敗にこだわる」という体育・スポーツの表面的なレベルでの捉え方にその力点があったことが伺われる。

実は、日本における身体活動の歴史の中においても、柔術を洗練化することで講道館柔道を創始し、その近代スポーツ化の端緒を開いた嘉納治五郎の考え方の中には、日本におけるスポーツマンシップともいべきものが存在し、現在までその理念が受け継がれている。²⁸しかし、日本における多くのスポーツの中では、残念ながら意識的なレベルにおいてスポーツマンシッ

プが教育されていないというのが現状なのである。²⁹

IV スポーツの地域社会への貢献のために

スポーツ振興基本計画には地域密着型スポーツクラブの創出とプロスポーツチームの創出によって措定された貢献の可能性のほとんどが掲げられている。しかし、これまでに明らかにしたように日本におけるスポーツのあり方には、そういう貢献を継続的に果たしてきたというお墨付きはない。³⁰

ゆえに、日本における地域密着型スポーツクラブの創出においては、まず、スポーツ先進国におけるスポーツの捉え方というものを原点にビジョンを形成し、その上でクラブのベクトルを合わせ「青少年の心身の健全育成」に取り組んでいくことが重要であり、そういうビジョンを持つことによってはじめて「地域コミュニティの再生と創造」という大きな目標達成への道筋ができるのであろう。³¹

また、地域におけるプロスポーツチームの創出という点においても、そのチームで活躍する選手がGoodfellowとして地域の人々に愛され、子どもたちに尊敬される存在であること、そして、チーム全体が地域の発展のために地域貢献を果たしていく姿勢を高いレベルで示せること、がより継続的で強力な「地域社会のアイデンティティ強化」につながるであろうし、また地域に住む若者たちがそういう選手たちの活動を範として、自らの住む地域により愛着を持つことが「若年労働力の地域からの流出阻止」につながるだろう。

そして、プロチームが地域に愛されチームのサポーターが増加することによってこそ、各レベルの「スポーツ産業の創出」が可能になり、これらの相乗的関わりから真の意味での「地域全体の活性化」が成し遂げられるのであろう。

つまり、日本社会においてスポーツが地域社会の発展に貢献するためには、まずスポーツの捉え方におけるパラダイムの転換を果たされなければならないのである。さもなければ、スポーツに潜在的に秘められている実力は発揮されえないるのである。

おわりに

～筆者の取り組み例～

日本の地域社会の劣化に対してスポーツにはどんな貢献ができるのか？「はじめに」においても記したように、これがこの論考のモチーフである。しかしながら、日本の地域社会においてスポーツが地域づくりやひとづくりに有効なソフトとして機能するためには、スポーツの捉え方のパラダイムの転換という、スタート時点に関わる問題がある事が示され、事態の困難性が明らかになったわけであるが、何もしなければ何も変わらないのも事実であろう。

そこで、最後に、これまでに明らかにしたスポーツの考え方に基づいて行なわれている活動の中から筆者が関わっている事例について簡単に紹介をしてこの稿を閉じたい。

地域密着型スポーツクラブの創出

① NPO法人スティックルパックスポーツクラブ (S S C)

2002年7月設立 10月法人認証

目的（社会的使命）

自分の意思で楽しく取り組むスポーツを通じて未来を担う子供達の優しさと創造性を育む『巣づくり』の場を提供し、ゆとりある地域社会の実現と、個性豊な地域文化の創出に寄与する。

活動拠点 岐阜経済大学スポーツ施設

活動部門

サッカー部門	5チーム+スクールシニア、 トップ（男女）、ユニア、ジュニアユース
--------	--------------------------------------

陸上部門	スクール
------	------

柔道部門	スクール
------	------

スポーツボランティア部門	人材派遣
--------------	------

I T 部門	H P 管理
--------	--------

国際交流部門	地域活動
--------	------

会員数

小学生	300名	中学生	60名
-----	------	-----	-----

一 般	130名
-----	------

合計	490名
----	------

参考

<http://www.gifu-keizai.ac.jp/~nposscc21/>

②木田こどもクラブ(KKC)

（岐阜市立木田小学校）

2002年4月～

- ・岐阜市立木田小学校の生徒全員（約160名）が参加資格有（PTAによるスポーツ保険支援）
- ・有志の地域住民が指導、サポート（できる人ができる範囲で=無理はしない）

活動内容 原則土曜日で不定期（指導者の都合）

サッカー（小学生・ママパパ）、ドッジボール、バドミントン、親子バレーボール、体操教室、卓球、よさこいソーラン、絵手紙手芸、クラブ、料理教室、室内レク

毎年の季節もの

お寺合宿（1泊2日）、餅つき体験、スケート体験、スキー教室（1泊2日）

プロスポーツチームの創出

S S C サッカー部門トップチームの「FC岐阜」のプロチーム化に関する諸活動

①岐阜県のプロスポーツを考える会

②FC岐阜法人化準備委員会

参考

FC岐阜オフィシャルサイト

<http://www.fc-gifu.com/>

岐阜辞典（岐阜新聞社）

http://www.gifu-np.co.jp/fc_gifu/

追記：上記の諸活動の詳しい内容については、別の報告を予定したい。また、これらの活動にはスポーツの地域社会への貢献という考え方を明確に共有した多数の有志が関係していることも付記しておく。

- 1 ヨーロッパ諸国における成人の1日当たりのスポーツ実施時間は平均23分であり、日本の平均6分の4倍近く（『総合型地域スポーツクラブを考える』（財）日本スポーツクラブ協会）、また、トップレベル競技者を指導する有給の指導者数もドイツ789名（1996年）、フランス1654名（1991年）に比べ、日本は29名（2002年）に過ぎない（「スポーツ振興基本計画」文部科学省）
- 2 現状の問題点として日本においては、これまで

- 「スポーツ」と「体育」の違いがあまり明確に意識されずに混同されて使用されてきている。しかし、文化として実体概念の範疇にある「スポーツ」と、関数概念として教育という範疇にある「体育(身体教育)」は明確に分けて考えるべきものなのである。
- 3 一方体育概念は教育概念であるためスポーツは教材のレベルに留まるので、スポーツの持つ属性の一部を教育的な目的に従って利用するために、必ずしも「楽しさ」が前面にでるとは限らない。
- 4 ルドルフ・シュタイナーの教育論によれば「子供の遊びは労働活動への内的衝動の厳肅な表れ」であり、子供に「教室で学ぶ時にも、遊ぶときと同じ真剣さで学ぼうとする気持ち」を起こさせることができ、将来、個々の人間が多様な労働の中に全人を活かすための前提であるという。こういった考え方からもスポーツにおける「遊び」の要素の重要性が伺えるだろう。
- 5 「他者との競争」では勝敗という結果が生じるため、大会等においては一握りの勝者と多数の敗者を生み出すことになる。しかし、「自己との競争」においては、勝敗以前のレベルですべての人が自分の能力を超えていくチャンスを与えられるのである。
- 6 加藤邦彦著『スポーツは身体に悪い』(光文社)においては、呼吸に伴って必然的に生じる活性酸素の悪影響が、運動に伴う呼吸量の増大に比例する点から、過度の運動が身体へ及ぼす危険性を述べているし、また多くのスポーツ障害関係の著書(『スポーツのオーバートレーニング』大修館書店など)でも、過使用(オーバーストレス)による身体への悪影響の大きさが述べられている。
- 7 これらのは、学習指導要領における体育の学習目標とされているところのものである。
- 8 自律できない状態で他者による支えを失った場合には種々の問題に直面する可能性が高くなる。
- 9 いわゆる体育会集団で問題になることが多い、他集団に対する排他性や閉鎖性、または、集団内のいわゆる先輩に無条件に付与される後輩に対する支配的な権限の自己中心性などを思い浮かべることができるだろう。
- 10 『それでも人生にイエスと言う』V.E.フランクル著 山田邦男・松田美佳訳 春秋社 pp38
- 11 オランダのサッカー指導においては、初心者の指導は最もランクの高い指導者が教えるべきであるという考え方方がスタンダードとなっている。
- 12 守能はその著『スポーツとルールの社会学』(守能信次著 名古屋大学出版会 1984)において、スポーツルールの機能を「スポーツの面白さの保障である」と述べている。つまり、ルールが尊重されなければスポーツの「面白さ」は保障されえないのである。
- 13 大リーグで活躍するイチロー選手の特集番組において彼は、自身の数々の困難への挑戦についての問いに「好きだからこそ越えられる壁」という言葉で説明した。
- 14 当時の農民の身体的状況について プロイセン国王のフリードリヒ大王時の徴兵制に基づいた軍隊は強力であったが、基礎教養の不足した者が多かったため優秀な下士官が輩出せず、7年戦争等で勝利は収めたものの苦戦を強いられた。このような状況を改善すべく出された義務教育の制度となる「一般地方学事通則」(読み、書き、道徳教育 1763)には、「体育」に関することがらが一切含まれていない。この事実から推測されることは、1693年のロックによる『教育論』に記された「紳士たるべき者は、実直な小作人や裕福な自作農夫のような仕方で自分の子どもを扱うべきだ」という言葉にもあるように、当時の農民の身体的状況が基本的に鍛錬を要するような脆弱な状態ではなかったということである。
- 15 この時点におけるフットボールは現在のサッカーとラグビーの両方の原形となるような競技であった。
- 16 『フットボールの社会史』F.P.マグーンJr著 岩波書店 1985
- 17 ここにおいてフットボールは「ドリブルングゲーム」(脚でけることを中心としたゲーム)を支持するF A(フットボールアソシエーション)と「ランニングゲーム」(ボールを手で持って走ることを中心としたゲーム)を支持するR F U(ラグビーフットボールユニオン)に分派した。
- 18 『THE OXFORD ILLUSTRATED DICTIONARY』の『Sport』の説明の中でsportsmanをGood fellowと説明している。
- 19 スポーツマンに求められる最低限の基準として、たとえ心の中では勝敗に関わる様々な「怒り」や「不満」があったとしても、決してそれを態度では表さないということがあげられる。つまり、そういう態度を表してしまった選手は「スポーツマンではない」という評価を受けるのである。
- 20 戦場で命がけで戦う兵士を養成するという観点か

らすれば、「歯を見せるな！」という指示は的を得ているが、日本ではそれが子供のスポーツシーンにまで引き継がれている現状がある。

- 21 KR&AC（神戸レガッタ＆アスレチッククラブ 1870年設立）や YC&AC（横浜カントリー＆アスレチッククラブ 1884年設立）などは 100 年以上の歴史を経て現在も存続している。
- 22 日本におけるスポーツはその国内への移入のプロセスと、その後の展開という点からみても、近世イギリスにおいて発達した階級排他的なイデオロギーとしてのアマチュアリズムの思想を根強く持つものであった。
- 23 ルース・ベネディクト著『菊と刀』（社会思想社 1993）における「恥の文化」という日本文化の捉え方からも、このことが類推されよう。
- 24 戦後のプロ野球の隆盛においても、国民的な関心は「巨人、大鵬、卵焼き」という言葉に象徴されるように「勝利」という一点に向けられていたことがわかる。
- 25 アトランタ五輪柔道において審判の決勝での判定に対して周囲からの疑義の声があがる中「弱いから負けた」と言い切った篠原選手のGoodloserとしての在り方や、アテネ五輪柔道におけるインタビューで井上選手が「己の敵を誇れ」というニーチェの言葉を引用して自分の想いを述べたことにその証左がみられる。
- 26 このような体育・スポーツのあり方の中においても、人間形成への意図が表現されることは当然のことながらあり得た。しかし、それはあくまでも incidental（偶発的）なレベルに留まるものであり、スポーツを行う上で必然的に求められ、漏れなく指導されるような intentional（意図的）なものではなかつたのである。
- 27 筆者の岐阜経済大学地域連携推進センターでの活動の経験からも、スポーツ関連行政への地域づくり関連予算が、福祉や環境や I T や地域コミュニティ関連行政予算に比して桁違い（2 桁）に少ないことを経験している。
- 28 少なくとも「強いスポーツチームを作る」とか「スポーツで住民の健康に資する」といった程度のビジョンでは地域コミュニティの再生と創造は難しいであろう。